

2018年6月12日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地

日本出版販売株式会社

代表取締役社長 平 林 彰

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月27日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地 当社5階会議室
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第70期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

（お願い）◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び事業報告・計算書類・連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nippan.co.jp/>）に掲載することによりお知らせいたします。

本株主総会より、ご来場の株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2017年4月1日
至 2018年3月31日)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得環境は改善の傾向にあります。しかしながら出版業界におきましては、2017年の販売金額が対前年6.9%減の1兆3,701億円と、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「独立と連携」をキーワードにグループで成長することを志向し諸施策を遂行してまいりました。

当事業年度は中期経営計画「Breakthrough」の最終年度にあたり、経営方針である、「出版流通改革」、「個客接点の拡大」、「成長領域の拡大」の実現に向け、引き続き「書店」の価値向上に取り組んでまいりました。しかしながら、売上減少のトレンドを跳ね返すまでに至りませんでした。

主要事業別の営業概況は以下の通りです。

①出版物等販売事業

(主要な事業内容：出版物等の販売、輸出入、物流等)

	第70期 2018年3月期	第69期 2017年3月期	前期比
売上高	5,751 億円	6,207 億円	92.6 %
営業利益	6	13	46.6

出版物等販売事業は、売上高5,751億円（前期比7.4%減、456億円減）、営業利益は6億円（前期比53.4%減、7億円減）となりました。

【出版流通業】

「出版流通改革」については、返品率低減によって生まれた利益を還元する「PARTNERS契約」やインセンティブ付き商品企画である「Profit企画」の拡大を図り、書店様のマージンアップに取り組みました。「Profit企画」においては、ムック、ビジネス書、実用書ジャンルの対象銘柄を大幅に拡大し、対象銘柄の店頭在庫を絶えず補充することで、還元金額の増加に繋がりました。

また、「近刊予約サービス」を構築し、書店様がこれまで電話やFAXで行っていた近刊予約をオンラインで行えるようにしました。これにより、近刊情報のデータから検索と予約発注が可能になり、利便性を向上させました。書店様からの新刊お申し込み部数を満数出荷する「アドバンスMD」や、全国の売上ランキング上位銘柄の欠品補充発注を代行する「リリースA（エース）」を拡大するなど、書店様の商品調達の各局面に合わせて、書店様の意思を反映した仕入の実現や発注労力を低減する取り組みを拡大しました。

「個客接点の拡大」については、店頭タブレット端末から在庫検索・注文取り寄せができる専用アプリ「attaplus!（アッタプラス）」の導入店舗数が319店舗となり、前期より47店舗拡大しました。店頭お取り寄せサービスを提供するスマートフォンアプリ「ほんらぶ」は、加盟書店様への送客を実現するツールとしてご好評をいただいております。書籍情報サイト「ほんのひきだし」は、新刊発売情報や著者インタビューなど、様々な切り口の情報を多数配信した結果、ページビューが増加しました。

店頭活性化施策として、「祭」を開催しました。実施店の店頭売上前年比は、総じて未実施店よりも良好な結果となりました。

「成長領域の拡大」については、本を取り巻くすべてのものを取り扱う「everything around BOOKS」をキーワードとし、特に、文具・雑貨やエンタメ関連（検定、イベント、版權出資、映像制作など）を中心に各施策に取り組みました。

文具・雑貨の取り組みでは、店頭価値を高める商材として開発した、書店向け文具雑貨パッケージ「Sta×2（スタスタ）」の導入店舗数が262店となりました。本と親和性の高い雑貨を書店店頭で展開するプライベートブランド「Hmmm!?（ん!?)」の導入店は1,032店に達しました。

エンタメ関連の取り組みでは、本や文具から派生するイベントを企画・実行しました。恒例イベントとして定着した「パンのフェス」は、開催回数を年2回に拡大し、2017年秋は12万人、2018年春は13万人を超えるお客様にご来場いただきました。また、文具好きが文具を楽しめるイベントとして、2017年12月に「文具女子博」を開催しました。3日間で2万5,000人ものお客様にご来場いただき、多数のメディアから注目を浴びました。

海外関連においては、ドリル本や東野圭吾作品を中心に、翻訳出版の重版が増加しました。また、新たに開始した知育雑貨の中国への輸出販売においては、SNSを駆使した販売施策が奏功しました。

上記のような諸施策に取り組んでまいりましたが、雑誌・コミックスやDVD・CDのレンタル・セル商品のダウントレンドの影響が大きく、大幅な減収となりました。加えて、運送費の値上げや最低賃金の上昇等による、販売費の増加を要因に、収益性が悪化しており、本業である出版流通業は減収減益となりました。

【小売業】

グループ書店については、売上高635億円（前期比5.4%減、36億円減）、営業利益0億円（前期比9億円増）となりました。

当事業年度における新規出店は7店舗、閉店は15店舗でした。その結果、2018年3月時点で271店舗となりました。

2017年10月1日付で株式会社BSM社をグループ書店を統括する中間持株会社と位置付け、社名をNICリテールズ株式会社としました。NICリテールズ株式会社の役割は、グループ書店が一体となって改革を進めることにあります。グループ書店の損益構造の改革を最優先課題として掲げ、店舗の収益力強化と徹底した本部機能の効率化に取り組みました。

各グループ書店の店頭においては、文具・雑貨売場の拡大や店頭イベント開催による集客力の強化を図り、粗利益を増加させました。一方で、不採算であった15店舗の閉鎖や、本部経費の圧縮を図ることで大幅な経費削減を実現しました。

その結果、グループ書店全体で営業赤字から営業黒字に転換することができました。

②不動産事業

（主要な事業内容：オフィスビル、作業所等の賃貸及び管理）

	第70期 2018年3月期	第69期 2017年3月期	前期比
売上高	24 億円	23 億円	106.0 %
営業利益	10	8	129.8

不動産事業は、売上高24億円（前期比6.0%増、1億円増）、営業利益10億円（前期比29.8%増、2億円増）となりました。

新お茶の水ビルディングは、外部賃貸の拡大により収益の改善を図りました。また、旧北海道支店及び旧東北支店を売却し、新たに仙台市の収益物件ビルを取得しました。加えて、フリーレント期間の終了や名古屋ビル、堂島ビルの空室率減少により、増収増益となりました。

③その他の事業

(主要な事業内容：情報システム関連、デジタルコンテンツの制作等)

	第70期 2018年3月期	第69期 2017年3月期	前期比
売上高	55 億円	59 億円	93.6 %
営業利益	5	3	172.4

その他の事業は、売上高55億円（前期比6.4%減、3億円減）、営業利益は5億円（前期比72.4%増、2億円増）となりました。

情報システム関連では、日販コンピュータテクノロジー(株)において、「テクノロジーを使った教育事業」を展開しました。感情認識パーソナルロボット「Pepper」を使用した小学生向けのプログラミング教室を開催し、好評を博しました。

コンテンツ事業では、(株)ファンギルドにおいて、電子コミックの海外展開に取り組みました。

本を通じて新しいライフスタイルを提案し、「本との出会いの空間」を作ることを目的に、(株)ASHIKARIを設立しました。当社所有の保養所「あしかり」をブックホテル「箱根本箱」へとリノベーションして運営していきます。「箱根本箱」は、国内外の良書2万冊を集め、本に囲まれて“暮らす”ように滞在できるホテルです。2018年夏季開業を予定しております。

④連結経営成績

	第70期 2018年3月期	第69期 2017年3月期	前期比
売上高	5,790 億円	6,244 億円	92.7 %
営業利益	23	22	107.2
経常利益	25	24	105.9
親会社株主に帰属する当期純利益	7	4	175.1

当事業年度の連結経営成績につきましては、売上高は5,790億円（前期比7.3%減、453億円減）、営業利益は23億円（前期比7.2%増、1億円増）、経常利益は25億円（前期比5.9%増、1億円増）となりました。

また、特別損益の主な内容については、次の通りです。

特別利益については、当社北海道支店の移転を機に旧社屋を売却し、固定資産売却益として計上しました。

特別損失については、社員寮の閉鎖に伴い、東村山寮の減損損失及び固定資産売却損を計上しました。また、グループ書店の不採算店舗整理に係る損

失は、店舗閉鎖損失及び減損損失として計上しています。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7億円となり、減収増益の決算となりました。

⑤単体経営成績

	第70期 2018年3月期	第69期 2017年3月期	前期比
売上高	4,623 億円	5,023 億円	92.0 %
営業利益	5	16	30.3
経常利益	10	22	45.4
当期純利益	8	6	124.8

出版流通業の損益は大変厳しい結果となりましたが、不動産事業の損益は底堅く、出版流通業の不振を支える結果となりました。当事業年度の単体経営成績につきましては、売上高は4,623億円（前期比8.0%減、399億円減）、営業利益は5億円（前期比69.7%減、11億円減）、経常利益は10億円（前期比54.6%減、12億円減）、当期純利益は8億円（前期比24.8%増、1億円増）となりました。

(2) 対処すべき課題

【出版流通業】

出版市場は売上の減少が止まらず、大変厳しい状況が続いています。書籍の売上はほぼ横這いながら、出版流通業の利益の大部分を占める雑誌部門の売上減少は損益に大きく影響しています。

また、コンビニエンスストア様については、1軒当たりの送品冊数は減少しており、輸配送効率が悪化しています。返品率も高く、その損益構造は大きな経営課題であります。

これらの状況から出版流通業の利益は減少しており、危機的な状況に置かれています。出版流通業の維持のためにも、書籍部門の損益構造の改革が急務となっています。販売比率の高い低価格の文庫・新書は、得られるマージンに対して物流コストの負担が大きくなっており、加えて、仕入の正味率の高さがマージンを圧迫しています。物流コストや営業コストを極限まで削減できるよう、徹底して改善に取り組んでまいります。

効率が悪化している輸配送業務についても、休配日、業量平準化、共配化などの大きな枠組みを検討し、対応を進めてまいります。

【小売業】

当事業年度において、営業黒字に転じましたが、更なる粗利益率の改善と本部コストの圧縮に取り組んでまいります。

魅力ある売場づくりと粗利益確保のため、文具や雑貨といった他商材の拡大を引き続き行ってまいります。

今後も、より収益力を高める様々な施策と魅力ある店舗づくりに挑戦し、成功事例をお取引先に広めていけるよう取り組んでまいります。

【中期経営計画】

このような状況の中、2018年4月より、新中期経営計画をスタートさせました。

出版流通は危機的な状況にありますが、その大きな要因は、雑誌の急落にこれまでの商習慣やインフラが適応出来ていないことにあり、本という存在が持つ価値自体は衰えていません。新中期経営計画では、本の価値をこれからもお届けしていくために、「本を起点に広がる可能性に挑戦する」をコンセプトに、「本業の復活」「本業を支える事業を成長させる」の2つを基本方針として掲げました。

そして、日販グループが一体となって新たなステージへ向かって行くという思いを込め、呼称を「Build NIPPAN group 2.0」としました。

日販グループは、本業を改革し、本からつながるあらゆる成長事業を創造することに挑戦してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画「Build NIPPAN group 2.0」

【コンセプト】

「本を起点に広がる可能性に挑戦する」

たとえ、ライフスタイルや価値観が多様化しても、“本”には変わらぬ力と価値がある。

“本”の持つ力と価値を信じ、その価値が求められる限り、私たちは本業を改革し、人と本の出会いの場を創造し続ける。

私たちは、求める人に求められるすべてのものを届けていく。

“本”から紡ぎだされる生活シーンすべてが事業領域である。

音楽や映像、文具や雑貨…エンターテインメントを楽しむ生活。

国境を越え、あらゆる垣根を越えて、人々の生活を支える存在になる。

私たちは挑戦し続け、日販グループは次のステージへ進む。

【グループ基本方針】

I 本業の復活

■取次事業を一から作り直す

書籍で利益が出る流通モデルをつくる。雑誌流通に書籍が依存する世界から、書籍流通を確立し、雑誌がその流通に載る世界へ大転換させる。

また、我々は出版文化を守るため、本の売場をあらゆる場所につくっていく。

そのためにも、単に本屋に本を売るだけではなく、

文化溢れる生活を届けるためのインフラをもっと商売にしていく。

■私たちの考える「書店」をつくる

書店業で利益を生み出し続けることのできる直営モデルを構築する。

そして、そのモデルを取引先へも提案し、共に成長する姿を目指す。

II 本業を支える事業を成長させる

グループの事業領域は、本から繋がり広がる、あらゆる生活シーンにある。

書店店頭を彩る文具・雑貨や映像出資などのエンタメ事業の成長を加速させていく。

また、出版マーケットを拡大するために海外事業も、さらに展開していく。

【呼称】

Build NIPPAN group 2.0

■込めた思い

Build 本業を建て直す、そして本からつながる成長事業を創造する

group グループ各社が一体となって取組む、

2.0 「日販グループ」は新たなステージへ(これまでとは違う姿へ生まれ変わる)

(3) 財産及び損益の状況の推移

①当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (2015年) (3 月 期)	第 68 期 (2016年) (3 月 期)	第 69 期 (2017年) (3 月 期)	第 70 期 (2018年) (3 月 期)
売 上 高(百万円)	661,096	639,893	624,422	579,094
経 常 利 益(百万円)	3,626	3,291	2,409	2,550
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,052	856	412	721
1株当たり当期純利益(円)	18.40	14.97	7.21	12.78
総 資 産(百万円)	305,141	299,500	295,906	302,074
純 資 産(百万円)	55,239	55,766	56,331	56,429

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (2015年) (3 月 期)	第 68 期 (2016年) (3 月 期)	第 69 期 (2017年) (3 月 期)	第 70 期 (2018年) (3 月 期)
売 上 高(百万円)	538,309	513,638	502,303	462,354
経 常 利 益(百万円)	2,525	2,313	2,233	1,016
当 期 純 利 益(百万円)	853	1,045	696	869
1株当たり当期純利益(円)	14.92	18.28	12.18	15.40
総 資 産(百万円)	265,677	259,518	256,551	264,580
純 資 産(百万円)	43,318	44,366	45,446	45,396

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
出 版 物 等 販 売 事 業	当社及び連結子会社24社、関連会社4社により構成されており、雑誌、書籍、事務機器、文房具、映像及び音声ソフト等を取り扱い、国内外の取引先への卸売と一般顧客への小売を行っている。また、出版物等の輸送、保管及び仕分等も行っている。 (主要な会社 日本出版販売㈱、㈱MPD、プラス㈱)
不 動 産 事 業	当社にて、主として当社保有不動産の賃貸及び管理を行っている。
そ の 他 の 事 業	連結子会社4社により構成されており、情報システム開発、デジタルコンテンツ制作、宿泊施設の運営等を行っている。 (主要な会社 日販コンピュータテクノロジー㈱)

(5) 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地		
支 店	北 海 道 (札幌市)	東 北 (仙台市)	北 陸 (金沢市)
	静 岡 (静岡市)	名 古 屋 (名古屋市)	京 都 (京都市)
	大阪・神戸 (大阪市)	岡山・四国 (岡山市)	広 島 (広島市)
	九 州 (福岡市)		

流通センター	王子流通センター (東京都北区)	CVS営業所 (東京都北区)
	ねりま流通センター (東京都練馬区)	入谷営業所 (埼玉県川口市)

② 主要な子会社

会 社 名	本 社	流通センター
日販物流サービス(株)	本社及び 朝霞流通センター (埼玉県朝霞市)	蓮田流通センター (埼玉県蓮田市)
出版共同流通(株)	本社及び 蓮田センター (埼玉県蓮田市)	所沢センター (埼玉県所沢市) 新座返品センター (埼玉県新座市)
(株) M P D	本 社 (東京都渋谷区)	東日本センター (埼玉県三芳町) 蓮田ニューメディアセンター (埼玉県蓮田市) 厚木メディアセンター (神奈川県厚木市)

(6) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① グループの状況

事 業 の 区 分	従 業 員 数
出 版 物 等 販 売 事 業	2,739名 (5,657名)
不 動 産 事 業	7名 (1名)
そ の 他 の 事 業	199名 (61名)
合 計	2,945名 (5,719名)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,308名(331名)	36名(減)	40.9歳	18.2年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、社外への出向者を含みません。
2. 従業員数欄の(外書)は、2018年3月31日現在の臨時従業員の雇用人数であります。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2018年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 M P D	百万円 580	51.0 %	DVD・CD・書籍・雑誌等の卸売等
株式会社MPDパートナーズ	3	100.0 (100.0)	D V D 等 の レ ン タ ル 等
出版共同流通株式会社	100	71.4	書籍・雑誌等の返品処理等
日販物流サービス株式会社	90	100.0	一般貨物輸送、保管、管理梱包業務、包装資材の製造並びに販売等
株式会社蓮田ロジスティクス	1	100.0 (100.0)	倉庫業および倉庫管理業務
日販アイ・ピー・エス株式会社	100	100.0	海外向け物資送付サービス事業、輸出・輸入卸売事業、出版流通代行事業等
株 式 会 社 ダ ル ト ン (注)2	10	93.1	雑貨等の輸入、卸売等 及 び 販 売 等
お茶の水商事株式会社	82	100.0	書店用備品・消耗品の販売及び清掃、警備等
株 式 会 社 マ ク ス	10	100.0	学習参考書の販売促進及び販売等
中三エス・ティ株式会社 (注)3	100	51.0	文具及び玩具類の卸売
NICリテールズ株式会社 (注)4,5	194	100.0	プラス株式会社ほか7社の 中 間 持 株 会 社
プ ラ ス 株 式 会 社 (注)6	100	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨の販売、 DVD・CD等のレンタル及び販売等
株 式 会 社 す ば る (注)7	10	100.0 (100.0)	図書の整理等の図書館業務の代行
株式会社すばる商会	1	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨の販売、 DVD・CD等のレンタル及び販売等
株 式 会 社 多 田 屋	10	100.0 (100.0)	出 版 物 及 び 文 具 、 D V D ・ C D 等 の 販 売 等
株 式 会 社 リ ブ ロ (注)5	90	100.0 (100.0)	出 版 物 及 び 文 具 ・ 雑 貨 、 D V D ・ C D 等 の 販 売 等
株式会社積文館書店 (注)5	10	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨の販売、 DVD・CD等のレンタル及び販売等
株 式 会 社 リ ゲ ル	300	100.0	万 田 商 事 株 式 会 社 の 中 間 持 株 会 社
万 田 商 事 株 式 会 社	100	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨の販売、 DVD・CD等のレンタル及び販売等
株式会社Y・space (注)5	100	100.0 (100.0)	出 版 物 及 び 文 具 ・ 雑 貨 、 D V D ・ C D 等 の 販 売 等
株式会社あゆみBooks (注)5,8	90	100.0 (100.0)	出 版 物 及 び 文 具 ・ 雑 貨 の 販 売 等

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社東武ブックス (注)9, 10, 11	百万円 10	83.3 (83.3) %	出版物及び文具・雑貨の販売等
株式会社いまじん白揚 (注)12	100	60.5	出版物及び文具の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等
株式会社B・Story	100	100.0	出版物及び文具・雑貨、DVD・CD等の販売等
株式会社ファンギルド	50	71.1	デジタルコンテンツ等の企画・制作
アイエムエー株式会社 (注)13	10	95.0 (40.0)	デジタルコンテンツ等の企画・制作
日販コンピュータテクノロジー株式会社	100	100.0	ソフトウェアの開発、コンピュータ機器の販売等
株式会社ASHIKARI (注)14	10	100.0	宿泊施設の運営等

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社精文館書店	百万円 100	49.7 %	出版物及び文具・雑貨の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等
株式会社啓文社エンタープライズ	50	34.1	出版物及び文具・雑貨の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等
ニューコ・ワン株式会社	100	33.4	出版物及び文具・雑貨の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等
株式会社文教堂グループ ホールディングス	2,035	28.1	出版物及び文具・雑貨の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等

- (注) 1. 議決権比率欄 () 内は、間接所有割合 (内数) であります。
2. 当社は、2017年6月30日に株式会社ダルトンの株式を追加取得し、同日に株式の一部を譲渡いたしました。これにより、当社の同社に対する議決権比率は93.1%になりました。
3. 当社は、2018年2月28日に株式の譲受けにより、中三エス・ティ株式会社の株式を取得しました。これにより同社を連結子会社といたしました。
4. 株式会社BSM社は、2017年7月28日に500百万円の有償減資を行ない、2017年10月1日にNICリテールズ株式会社に変更いたしました。
5. 当社は、2018年1月15日にNICリテールズ株式会社を株式交換完全親会社とし、株式会社積文館書店、株式会社リブロ、株式会社あゆみBooks、株式会社Y・spaceを株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。
6. 株式会社プラスメディアコーポレーションは、2017年4月1日に同社を存続会社として株式会社MeLTS、株式会社すばるを吸収合併し、同日プラス株式会社に商号変更いたしました。
7. 株式会社すばる図書館サービスは、2017年4月1日に株式会社すばるに商号変更いたしました。
8. 株式会社あゆみBooksは、2017年12月15日に119百万円の無償減資を行っております。
9. 当社は、2018年1月25日に株式の譲受けにより、株式会社東武ブックスの株式を取得しました。これにより同社を連結子会社といたしました。

10. 当社は、2018年3月30日にNICリテールズ株式会社を株式交換親会社とし、株式会社東武ブックスを株式交換子会社とする株式交換を行っております。
11. 株式会社東武ブックスは、2018年4月16日に株式会社クロス・ポイントに商号変更いたしました。
12. 株式会社いまじん白揚は、2017年11月22日に自己株式を取得しました。これにより、当社の同社に対する議決権比率は60.5%になりました。
13. 当社は、前事業年度において非連結子会社であったアイエムエー株式会社を、重要性が増したことにより当事業年度より連結の範囲に含めております。
14. 当社は、2017年4月3日に新設分割により株式会社ASHIKARIを設立いたしました。
15. 当社は、2017年4月3日に株式会社クリエイターズギルドの株式を一部譲渡し、同社を連結の範囲から除外しております。
16. 当社は、2017年7月1日にリプロ販売株式会社を吸収合併いたしました。
17. 株式会社日販図書館サービスは、2018年2月19日に清算終了したため、上記の重要な子会社から除いております。
18. 株式会社OKCは、2018年3月6日に清算終了したため、上記の重要な子会社から除いております。
19. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社に記載の28社であり、持分法適用会社は重要な関連会社に記載の4社であります。

(8) 設備投資の状況

当事業年度において特記すべき事項はありません。

(9) 資金調達の状況

当社は、資金調達力強化の有効な手段として、(株)三井住友銀行など主要取引5行との間で、コミットメントライン（限度額内で自由に借入れができる融資枠）契約を行っております。

契 約	コミットメントライン契約
融資枠設定金額	総額8,000百万円
契 約 調 印 日	2018年3月26日
契 約 期 間	2018年4月2日開始、2021年3月31日満了
契 約 銀 行	(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行、 三井住友信託銀行(株)、(株)りそな銀行

(10) 当社グループの主要な借入先の状況（2018年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高 (百 万 円)
株式会社三井住友銀行	4,500
株式会社みずほ銀行	2,191
株式会社りそな銀行	1,314
株式会社三菱UFJ銀行	1,029

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆様への永続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考え、安定した配当を継続してまいります。そのため、利益の一部を留保し永続的な事業基盤の整備に充当してまいります。また、当社は、定款において剰余金の配当等を取締役会決議により行う旨を定めております。

当期の期末配当金につきましては、2018年5月28日開催の取締役会の決議により、当社普通株式1株につき6円、期末配当の効力発生日（期末配当の支払開始日）を2018年6月28日としております。

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当事業年度において該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2018年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 60,000,000株 |
| (3) 株主数 | 3,277名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率(注)1
	千株	%
株式会社講談社	3,480	6.33
株式会社小学館	3,447	6.27
日販従業員持株会	1,878	3.42
株式会社光文社	1,620	2.95
株式会社文藝春秋	1,320	2.40
株式会社秋田書店	1,290	2.35
株式会社三井住友銀行	1,225	2.23
株式会社KADOKAWA	1,169	2.13
株式会社旺文社	1,050	1.91
竹下晴信	975	1.77

(注)1. 持株比率は、自己株式（5,011,390株）を控除した発行済株式の総数に対する割合です。

2. 2018年3月30日に榊TSUTAYAが780千株を取得し、持株数が1,083千株となりましたが、当事業年度末現在の株主名簿には反映されておらず、上記大株主の状況には含めておりません。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

2017年9月19日開催の当社取締役会の決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の数	2,119,250株
取得金額の総額	904,919,750円
取得した日	2017年11月13日

3. **会社の新株予約権等に関する事項**

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2018年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 林 彰		
代表取締役副社長	吉 川 英 作	営業部門総括、商品開発部担当、営業推進室長	
専務取締役	安 西 浩 和	仕入部門総括、取協、協業事業担当、広報室長、輸配送改革推進室長	出版共同流通㈱代表取締役会長 ㈱マクス代表取締役会長
専務取締役	酒 井 和 彦	管理部門、物流部門総括、システム部担当、経営戦略室長、秘書室長	
常務取締役	大河内 充	ネット営業部、図書館営業部担当	
常務取締役	高 瀬 伸 英	特販支社、東部支社担当	㈱B・Story代表取締役社長
常務取締役	清 地 泰 宏	首都圏支社、CVS部担当	㈱東武ブックス代表取締役会長
取締役	奥 村 景 二		㈱MPD 代表取締役社長 ㈱MPDパートナーズ代表取締役社長
取締役	竹 山 隆 也	関西支社長	
取締役	横 山 淳	中四国・九州支社長	
取締役	逸 見 剛	特販支社長、特販第一部長	
取締役	西 堀 新 二	管理部長、ビジネスサポート事業部担当	
取締役	北 林 誉	物流部門担当、流通計画室長、王子流通センター所長	
社外取締役	増 田 宗 昭		カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) 代表取締役社長兼CEO ㈱TSUTAYA代表取締役会長兼CEO
社外取締役	野 間 省 伸		㈱講談社 代表取締役社長
常勤監査役	久 保 朗		
常勤監査役	宮 路 敬 久		
社外監査役	相 原 亮 介		相原法律事務所 代表弁護士
社外監査役	真 鍋 朝 彦		税理士法人高野総合会計事務所 シアパートナー 公認会計士 税理士 出版共同流通㈱監査役

- (注)1. 取締役のうち増田宗昭氏、野間省伸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち相原亮介氏、真鍋朝彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外監査役 相原亮介氏は、弁護士の資格を有しており会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役 真鍋朝彦氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 北林誉氏は、2018年4月1日付で出版共同流通㈱代表取締役社長に就任いたしました。
6. 取締役 奥村景二氏は、2018年4月1日付で常務取締役に昇任いたしました。
7. 2018年4月1日付で迅速な意思決定と機動的な業務執行を図るため執行役員制度を導入しました。執行役員に就任した者とその担当及び重要な兼職の状況は以下の通りです。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
平林彰	社長執行役員		
吉川英作	副社長執行役員	営業本部長、商品開発部・エンタメ事業部総括、グループ出版流通事業・グループ小売事業統括	NICリテールズ㈱代表取締役会長
安西浩和	専務執行役員	仕入流通本部長、取協担当	
酒井和彦	専務執行役員	管理本部長、物流本部長、グループ財務・グループIT統括、グループロジスティクス事業担当	
大河内充	常務執行役員	ネット営業部、図書館営業部総括	
高瀬伸英	常務執行役員	営業本部副本部長、特販支社・首都圏支社・東部支社担当	㈱B・Story 代表取締役社長
清地泰宏	常務執行役員	グループ小売事業首都圏担当	㈱リプロ 代表取締役社長、万田商事㈱ 代表取締役社長、㈱あゆみBooks 代表取締役会長、㈱東武ブックス 代表取締役会長、㈱リゲル 代表取締役社長
奥村景二	常務執行役員	営業本部副本部長	㈱MPD 代表取締役社長、㈱MPDパートナーズ 代表取締役社長
竹山隆也	上席執行役員	関西支社長、中部支社担当	
横山淳	上席執行役員	中四国九州支社長	
逸見剛	上席執行役員	特販支社長、特販第一部長	
西堀新二	執行役員	管理本部副本部長、経理部・人事総務部・ビジネスサポート事業部担当	お茶の水商事㈱代表取締役会長
高田誠	執行役員	物流本部副本部長、王子流通センター・ねりま流通センター・流通計画室担当、王子流通センター所長	出版共同流通㈱代表取締役会長
藤澤徹	執行役員	経営戦略室部長、グループコンテンツ事業担当	日販コンピュータテクノロジー㈱ 代表取締役社長、㈱ファンギルド 代表取締役社長、アイエムエー㈱代表取締役会長
佐藤弘志	執行役員	グループ文具雑貨事業担当	㈱ダルトン 代表取締役社長
野口瑞穂	執行役員	ネット営業部・図書館営業部担当、図書館営業部長	

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
牛山 修一	執行役員	グループ海外事業担当	日販アイ・ピー・エス(株) 代表取締役社長
露木 洋一	執行役員	グループ小売事業中部西部担当	(株)いまじん白揚 代表取締役社長、(株)Y・space 代表取締役会長、(株)積文館書店 代表取締役会長
中西 淳一	執行役員	仕入流通本部副本部長、仕入部・マーケティング部・流通改革推進部担当、仕入部長、マーケティング部長、広報室長	(株)マクス代表取締役会長
安井 邦好	執行役員	商品開発部長、エンタメ事業部長	
富樫 建	執行役員	営業推進室長、リノベーション推進部長	(株)ASHIKARI 代表取締役社長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

①取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役会において、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

1. 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、当社の業績向上及び企業価値の増大のため当社役員に求められる能力及び責任に見合った水準に設定されます。

取締役の報酬等の総額は、定時株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議を経て決定しております。

監査役の報酬等の総額は、定時株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

2. 報酬の体系

報酬の体系は、月額報酬、賞与、退任時の退職慰労金によって構成されています。子会社の役員を兼務する場合は、内規により当該の子会社からの報酬は受け取りません。

3. 常勤取締役の報酬に関する事項

常勤取締役の月額報酬は各取締役の職位の基準により決定しており、賞与は、半期ごとの業績に基づいて決定いたします。退職慰労金は各職位の在任期間と職位ごとの基準により決定いたします。

4. 常勤監査役の報酬に関する事項

常勤監査役の報酬は、当社全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、月額報酬と賞与は定額報酬とし、退職慰労金は在任期間を基準に決定いたします。

なお、監査役の協議のうえ、2018年3月19日の定例取締役会において、常

勤監査役の賞与の廃止と、退職慰労金を打ち止める規程の改定を行っており、2018年7月1日より適用いたします。規程改定前の任期に係る退職慰労金は、退任時に一括して支払うものとしています。

5. 社外取締役、社外監査役の報酬に関する事項

社外取締役報酬は取締役会の決議を経て、社外監査役の報酬は監査役の協議を経て決定しております。

なお、社外監査役については監査役の協議のうえ、2016年6月28日の臨時取締役会において、社外取締役及び社外監査役の賞与の廃止と、退職慰労金を打ち止める規程の改定を行っております。規程改定前の任期に係る退職慰労金は、退任時に一括して支払うものとしています。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
	人	百万円	
取 締 役 (うち社外取締役)	15 (2)	357 (18)	取締役の報酬限度額は年総額605百万円以内であります。(2007年6月28日開催の第59回定時株主総会で決議)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	47 (12)	監査役の報酬限度額は年総額65百万円以内であります。(2007年6月28日開催の第59回定時株主総会で決議)
合 計 (うち社外役員)	19 (4)	404 (31)	

- (注) 1. 報酬等の額には、役員賞与19百万円(取締役15百万円、監査役4百万円)及び事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した103百万円(取締役97百万円、監査役6百万円)を含んでおります。
2. 上記取締役の報酬等の額及び取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。

(3) 社外取締役及び社外監査役の兼職状況 (2018年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼職の内容	関 係
社外取締役	増田 宗昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	代表取締役社長兼CEO	当社子会社は、同社と商品販売等の取引があります。
		(株)TSUTAYA	代表取締役会長兼CEO	当社及び当社子会社は同社と商品販売等の取引があります。
	野間 省伸	(株)講談社	代表取締役社長	当社は、同社と商品仕入等の取引があります。
社外監査役	相原 亮介	相原法律事務所	代表	当社と同事務所の間には、特別な利害関係はありません。
	真鍋 朝彦	税理士法人高野総合会計事務所	シニアパートナー	当社は、同事務所と顧問契約を締結しております。
		出版共同流通(株)	監査役	同社は、当社子会社です。(2017年6月29日就任)

(4) 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	増田 宗昭	当事業年度開催の取締役会11回のうち8回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験から、議案審議等に際して適宜発言を行うと共に、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外取締役	野間 省伸	当事業年度開催の取締役会11回のうち8回に出席し、出版業界に精通した経営者としての観点から、議案審議等に際して適宜発言を行うと共に、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外監査役	相原 亮介	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査役会9回のうち9回に出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行うと共に、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	真鍋 朝彦	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また当事業年度開催の監査役会9回のうち9回に出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行うと共に、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額
31百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
37百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、当事業年度の監査計画内容及び報酬額見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人の再任に関する決定

当社監査役会は審議の結果、次期事業年度の会計監査人として、新日本有限責任監査法人を再任することを決定しました。

6-1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保する体制

- ① 内部統制委員会を設置し、取締役が委員長の任に就く。
- ② 内部統制委員会は、コンプライアンス関連規程の整備、教育研修を行う。
- ③ コンプライアンス推進室は、コンプライアンス状況を監査し、その結果を経営会議に報告し、内部統制委員会の委員長は重要な事項について取締役会に報告する。
- ④ 「内部通報処理に関する規程」に基づき、コンプライアンス上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段として、内部通報窓口を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報、並びに財務及びリスク、コンプライアンスに関する文書を、定められた期間保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制委員会は、「リスク管理規程」に基づき、重要リスクの評価、予防体制の整備、教育研修を行なう。また、有事の際の情報伝達と緊急対応の体制を整備する。
- ② コンプライアンス推進室は、リスク管理状況を監査し、その結果を経営会議に報告し、内部統制委員会の委員長は重要な事項について取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ① 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、経営計画策定のほか重要な意思決定を行い、取締役及び従業員が共有する全社的目標を定める。
- ② 担当取締役は、目標達成に向けて具体的な施策及び業務遂行体制を決定する。
- ③ 取締役会は、月次の業績をレビューし、改善を促すことにより、目標達成の実効性を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

- ① 当社取締役が重要な子会社の取締役を兼ねる。子会社各社の管掌取締役を定め、担当する子会社の業務執行を監督する。
- ② 当社監査役が重要な子会社の監査役を兼ねる。もしくは、当社従業員が子会社の監査役に就き、監査計画及び結果を当社監査役に報告する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社各社の経営計画のほか重要な事項は、当社取締役会もしくは経営会議が決裁する。また、業績のほか重要な事項について、当社経営会議に報告を求める。
- ④ 子会社取締役の職務執行に係る情報、並びに財務及びリスク、コンプライアンスに関する文書を必要な期間保存し、これらを当社取締役及びその指名する者が閲覧できる体制を整備することを求める。
- ⑤ 内部統制委員会は、子会社各社と連携し、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の施策を推進する。

- ⑥ コンプライアンス推進室は、子会社各社に対して監査を実施し、その結果を当社経営会議に報告する。
- (6) **監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項**
 - ① 取締役は監査役の求めにより、専従の監査役スタッフとして、適切な人材を配置する。
 - ② 監査役スタッフは取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課は監査役が行い、人事異動については監査役の同意を得る。
- (7) **取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
 - ① 取締役及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項、並びに業務執行状況及び内部監査状況を報告する。また法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時は、速やかに報告する。
 - ② 取締役及び従業員は、監査役から業務執行及び内部監査に関する事項の報告を求められた時は、速やかに報告する。
 - ③ 取締役及び従業員に対し、上記各号に係る通報をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制**
 - ① 代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催する。
 - ② 取締役は、監査役が必要と認めた場合に専門の弁護士・会計士との連携が図れる環境を整備し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - ③ 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を要求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

6-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制委員会について

当事業年度中、内部統制委員会を5回開催し、コンプライアンス及びリスク管理の整備計画と進捗状況の確認を行いました。内部統制委員会のもとで、コンプライアンス関係では、「個人情報保護」、「情報開示」をそれぞれテーマとした専門委員会を運営しました。リスク管理関係では「事業継続マネジメント」、「情報セキュリティ」「商品管理適正化」をそれぞれテーマとした専門委員会を運営しました。また、「グループガバナンス会議」にてグループ各社の人事・IT投資・資金についてグループ全体最適の観点から審議し、これら内部統制管理の状況を取締役会に報告しました。

(2) 内部監査について

コンプライアンス推進室により、社内部門及びグループ会社に対するコンプライアンスとリスク管理の状況の監査を行いました。その結果を、代表取締役のほか経営会議メンバー及び監査役に随時報告すると共に、当事業年度中、経営会議に2回報告しました。

(3) 内部通報制度について

管理本部を主管として、コンプライアンスに関わる内部通報窓口を、2カ所に設置しています。ひとつは管理部に、もうひとつは外部の法律事務所に設置し、電話・電子メール・書面での通報を受け付けています。

(4) 取締役会について

当社取締役会は、経営の重要な意思決定を行ったほか、担当取締役から業績と業務執行に関する報告を受けました。当事業年度中、定例取締役会を8回、臨時取締役会を3回開催しました。この議事録は管理規程に則り適切に保存されています。

(5) グループ全体の内部統制について

当社取締役が重要な子会社の取締役を兼ね、各社の取締役会を通じて業務執行を監督しました。重要な事項については当社取締役会もしくは当社経営会議にて決裁もしくは報告を受けました。また、当社監査役もしくは当社従業員が重要な子会社の監査役を兼ね、業務執行状況を監査しました。コンプライアンスとリスク管理は内部統制委員会により整備が進められ、コンプライアンス推進室によりその監査が行われました。

(6) 監査役監査について

当事業年度中、監査役会を9回開催しました。監査役会では、監査計画の策定と実施状況の確認と共有を行ったほか、会計監査人及びコンプライアンス推進室と情報共有並びに意見交換を行いました。また、監査役は、当社取締役会に出席したほか、常勤監査役においては、拡大経営会議7回、内部統制委員会3回に出席しました。なお、監査役には、取締役の指揮命令から独立した専従スタッフを配置しています。

7. 反社会的勢力への対応

当社は反社会的勢力とは一切関係を持ちません。このため、「日販コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力及び団体への対処を明記すると共に、社内体制を整備、警察等外部関係機関とも連携を図りこれに対応します。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	220,543	流 動 負 債	226,013
現金及び預金	46,039	支払手形及び買掛金	180,673
受取手形及び売掛金	125,505	電子記録債務	8,016
有価証券	4,809	短期借入金	13,056
たな卸資産	35,960	未払法人税等	335
繰延税金資産	1,893	返品調整引当金	4,524
その他の流動資産	7,773	賞与引当金	1,070
貸倒引当金	△1,438	役員賞与引当金	28
		ポイント引当金	10
固 定 資 産	81,530	その他の流動負債	18,297
有形固定資産	56,699	固 定 負 債	19,631
建物及び構築物	17,740	長期借入金	1,756
機械装置及び運搬具	908	再評価に係る繰延税金負債	7,915
土地	35,682	役員退職慰労引当金	830
その他の有形固定資産	2,368	退職給付に係る負債	5,145
無形固定資産	4,519	資産除去債務	1,387
ソフトウェア	3,918	その他の固定負債	2,595
のれん	465	負 債 合 計	245,644
その他の無形固定資産	135	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	20,310	株 主 資 本	37,218
投資有価証券	11,279	資 本 金	3,000
長期貸付金	346	利 益 剰 余 金	36,038
繰延税金資産	1,348	自 己 株 式	△1,819
その他の投資等	7,894	その他の包括利益累計額	14,031
貸倒引当金	△557	その他有価証券評価差額金	1,489
		土地再評価差額金	12,877
資 産 合 計	302,074	退職給付に係る調整累計額	△335
		非支配株主持分	5,178
		純 資 産 合 計	56,429
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	302,074

連結損益計算書

(自 2017年4月1日)
(至 2018年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	579,094
売上高戻	591,982
売上割戻	12,887
売上原価	506,563
売上総利益	72,531
販売費及び一般管理費	70,164
営業利益	2,366
営業外収益	683
受取利息	87
受取配当金	40
受取家賃	198
為替差益	54
その他の収益	302
営業外費用	499
支払利息	67
支払家賃	122
デリバティブ評価損	70
持分法投資損失	178
その他の費用	60
経常利益	2,550
特別利益	268
固定資産売却益	217
投資有価証券売却益	29
その他の特別利益	21
特別損失	818
固定資産売却損	69
固定資産除却損	102
投資有価証券売却損	2
投資有価証券評価損	32
減損損失	371
店舗閉鎖損失	67
その他の特別損失	172
税金等調整前当期純利益	2,000
法人税、住民税及び事業税	515
法人税等調整額	408
当期純利益	1,076
非支配株主に帰属する当期純利益	354
親会社株主に帰属する当期純利益	721

連結株主資本等変動計算書

(自 2017年4月1日)
(至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年4月1日期首残高	3,000	—	36,187	△903	38,283
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△342		△342
親会社株主に帰属する当期純利益			721		721
自己株式の取得				△916	△916
土地再評価差額金の取崩			△522		△522
非支配株主との取引による親会社の持分変動額		△4			△4
連結範囲の変動に伴う増減			△1		△1
連結除外に伴う増減			△0		△0
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	△4		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△149	△916	△1,065
2018年3月31日期末残高	3,000	—	36,038	△1,819	37,218

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2017年4月1日期首残高	1,247	12,273	△318	13,202	4,845	56,331
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△342
親会社株主に帰属する当期純利益						721
自己株式の取得						△916
土地再評価差額金の取崩						△522
非支配株主との取引による親会社の持分変動額						△4
連結範囲の変動に伴う増減						△1
連結除外に伴う増減						△0
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	242	603	△16	829	333	1,163
連結会計年度中の変動額合計	242	603	△16	829	333	97
2018年3月31日期末残高	1,489	12,877	△335	14,031	5,178	56,429

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

日販物流サービス(株)

日販コンピュータテクノロジー(株)

(連結の範囲の変更)

当社は、前連結会計年度において非連結子会社であったアイエムエー(株)を、重要性が増したことにより当連結会計年度の連結の範囲に含めております。

当社は、2017年4月3日に新設分割により(株)ASHIKARIを設立いたしました。

(株)クリエイターズギルドについては、2017年4月3日に(株)インプレスホールディングスへ株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

当社は、2017年7月1日に連結子会社であったリプロ販売(株)を吸収合併いたしました。

当社は、2018年1月25日に(株)東武ブツクの株式を取得、同社を連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社である(株)日販図書館サービスは、2018年2月19日に清算終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

当社は、2018年2月28日に中三エス・ティ(株)の株式を取得、同社を連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社である(株)OKCは、2018年3月6日に清算終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の数 11社

主要な非連結子会社の名称

日盛図書有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)東武ブツクの決算日は1月31日、(株)積文館書店、(株)B・Story、(株)リプロ、(株)あゆみBooks、(株)Y・space、(株)リゲル、(株)いまじん白揚、万田商事(株)の決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。また、中三エス・ティ(株)の決算日は7月31日であります。なお、本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 4社

主要な会社の名称

関連会社 (株)精文館書店

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数 11社

持分法を適用しない関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

非連結子会社 日盛図書有限公司

関連会社 (株)九州雑誌センター

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②たな卸資産

原価法によっておりますが、その評価方法は主として個別法を、一部で売価還元法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

原則として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～17年

②無形固定資産（リース資産除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結会社相互の債権、債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を残高基準として計上しております。

⑤返品調整引当金

商品の返品による損失に備えるため、書籍及び雑誌については法人税法に基づく限度額を、開発商品の一部については実績に基づく見積額をそれぞれ計上するほか、個別に将来の返品の可能性を勘案し、見積額を計上しております。

⑥ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末時点の未使用ポイントのうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

- b ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段－金利スワップ
ヘッジ対象－借入金
- c ヘッジ方針
当グループは、借入金利、運用金利等の将来の金利市場における利率の変動リスクを回避する目的で利用しております。
- d ヘッジの有効性評価の方法
特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。
- ②のれんの償却方法及び償却期間
のれんは5年間で均等償却しております。ただし、金額の僅少なものについては、発生時一括償却しております。
- ③退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～15年）による定額法により費用処理をしております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付き債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

土地	532百万円
建物及び構築物	20百万円
投資有価証券	4百万円
敷金	37百万円
計	596百万円

(担保付債務)

短期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	624百万円
長期借入金	356百万円
計	980百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は58,041百万円であります。

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数	普通株式	60,000,000株
2. 当連結会計年度末日における自己株式の数	普通株式	5,011,390株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2017年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	342	6	2017年 3月31日	2017年 6月29日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2018年5月28日の取締役会決議に基づき、以下のとおり剰余金の配当を行う予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2018年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329	6	2018年 3月31日	2018年 6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用等については、短期的な預金を中心に運用しております。また一部子会社において、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内基準に沿ってリスク低減を図っております。また有価証券及び投資有価証券は主として株式・債券であり、上場会社株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資（主として長期）であります。

デリバティブ取引は、仕入コストの安定化のために実施しており、取引金融機関等から提示された時価により評価しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、下記のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	46,039百万円	46,039百万円	—百万円
(2)受取手形及び売掛金	125,505	125,505	—
(3)有価証券及び投資有価証券	11,513	11,500	△12
(4)長期貸付金	346	319	△26
(5)支払手形及び買掛金	(180,673)	(180,673)	—
(6)電子記録債務	(8,016)	(8,016)	—
(7)短期借入金	(13,056)	(13,056)	—
(8)社債（1年内償還予定含む）	(90)	(90)	—
(9)長期借入金	(1,756)	(1,753)	△3
(10)デリバティブ債務（流動）	(3)	(3)	—
(11)デリバティブ債務（固定）	(32)	(32)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

株式等は取引所の価格に、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

- (4)長期貸付金
元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、並びに(7)短期借入金
短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (8)社債（1年内償還予定含む）、(9)長期借入金
これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
社債（1年内償還予定含む）はその他の流動負債、その他の固定負債に含まれております。
- (10)デリバティブ債務（流動）、及び(11)デリバティブ債務（固定）
デリバティブ債務は取引金融機関等から提示された価格によっています。デリバティブ債務（流動）はその他の流動負債、デリバティブ債務（固定）はその他の固定負債に含まれております。
- (注2) 非上場株式931百万円は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は708百万円（賃貸収益・費用は営業利益に計上）であります。
なお、当該賃貸等不動産は当社及び一部の子会社が使用する部分を含んでおります。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
26,099百万円	948百万円	27,048百万円	33,728百万円

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得等によるもの(1,450百万円)であり、主な減少額は減価償却によるもの(636百万円)であります。
- (注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を合理的に調整した金額を使用しております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
- (注4) 連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価には、当社及び一部の子会社が使用する部分を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 932円 2銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 12円78銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	186,039	流動負債	204,177
現金・預金	38,159	支払手形	2,160
売掛金	119,099	電子記録債権	8,016
有価証券	4,809	買掛金	168,365
商品	13,564	リース債務	82
仕掛品	2	未払金	3,155
貯蔵品	87	未払法人税等	33
前払費用	346	未払消費税等	104
短期貸付金	5,253	未払図書券	2,782
未収図書券	804	未払費用	6,088
未収入金	4,225	前受金	529
繰延税金資産	930	預り保証金	1,089
その他流動資産	49	預り金	6,751
貸倒引当金	△1,293	返品調整引当金	4,425
		賞与引当金	580
		役員賞与引当金	10
		ポイント引当金	1
固定資産	78,540	固定負債	15,006
有形固定資産	46,998	リース債務	89
建物	13,069	長期預り金	1,899
構築物	288	再評価に係る繰延税金負債	7,915
機械装置	703	退職給付引当金	3,614
車両運搬具	3	役員退職慰労引当金	674
器具備品	683	資産除去債務	812
土地	32,094	負債合計	219,183
リース資産	155	純資産の部	
無形固定資産	3,800	株主資本	31,065
ソフトウェア	3,757	資本金	3,000
その他の無形固定資産	43	資本剰余金	17
投資その他の資産	27,741	資本準備金	17
関係会社株式	13,271	利益剰余金	29,867
関係会社出資金	10	利益準備金	750
投資有価証券	7,326	その他利益剰余金	29,117
長期貸付金	5,683	固定資産圧縮積立金	1,270
長期営業債権	448	別途積立金	23,500
保証金・敷金	846	繰越利益剰余金	4,346
長期前払費用	305	自己株式	△1,819
繰延税金資産	1,069	評価・換算差額等	14,331
その他の投資等	232	その他有価証券評価差額金	1,453
貸倒引当金	△1,452	土地再評価差額金	12,877
資産合計	264,580	純資産合計	45,396
		負債及び純資産合計	264,580

損 益 計 算 書

(自 2017年4月1日
至 2018年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	462,354
商 品 売 上 高	470,631
そ の 他 売 上 高	4,327
売 上 割 戻	12,604
売 上 原 価	418,802
売 上 総 利 益	43,552
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	43,051
営 業 利 益	501
営 業 外 収 益	571
受 取 利 息	125
受 取 配 当 金	276
受 取 手 数 料	63
そ の 他 の 収 益	105
営 業 外 費 用	55
支 払 利 息	1
支 払 手 数 料	46
そ の 他 の 費 用	7
経 常 利 益	1,016
特 別 利 益	389
固 定 資 産 売 却 益	192
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1
関 係 会 社 清 算 益	181
そ の 他 の 特 別 利 益	14
特 別 損 失	456
固 定 資 産 売 却 損	69
固 定 資 産 除 却 損	50
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損	31
関 係 会 社 株 式 評 価 損	14
減 損 損 失	283
そ の 他 の 特 別 損 失	6
税 引 前 当 期 純 利 益	949
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11
法 人 税 等 調 整 額	68
当 期 純 利 益	869

株主資本等変動計算書

(自 2017年4月1日)
(至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 (注)		
2017年4月1日期首残高	3,000	17	750	29,112	△903	31,976
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△342		△342
当期純利益				869		869
自己株式の取得					△916	△916
固定資産圧縮積立金の積立				—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				—		—
圧縮特別勘定積立金の取崩				—		—
土地再評価差額金の取崩				△522		△522
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	4	△916	△911
2018年3月31日期末残高	3,000	17	750	29,117	△1,819	31,065

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
2017年4月1日期首残高	1,195	12,273	13,469	45,446
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△342
当期純利益				869
自己株式の取得				△916
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
圧縮特別勘定積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				△522
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	257	603	861	861
事業年度中の変動額合計	257	603	861	△50
2018年3月31日期末残高	1,453	12,877	14,331	45,396

(注)その他利益剰余金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	固定資産圧縮 積立金	圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益剰 余金合計
2017年4月1日期首残高	788	496	23,500	4,327	29,112
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△342	△342
当期純利益				869	869
自己株式の取得					—
固定資産圧縮積立金の積立	496			△496	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△14			14	—
圧縮特別勘定積立金の取崩		△496		496	—
土地再評価差額金の取崩				△522	△522
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					—
事業年度中の変動額合計	482	△496	—	19	4
2018年3月31日期末残高	1,270	—	23,500	4,346	29,117

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①満期保有目的の債券
償却原価法を採用しております。
 - ②子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - ③その他有価証券
 - a. 時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - b. 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - (2) たな卸資産は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
機械装置	2年～17年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用は、定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 返品調整引当金は、商品の返品による損失に備えるため、書籍及び雑誌については法人税法に基づく限度額を、開発商品の一部については実績に基づく見積額を、それぞれ計上するほか、個別に将来の返品の可能性を勘案し、見積額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年～15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）における定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (6) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の100%を残高基準として計上しております。
 - (7) ポイント引当金は、Honya Club.com会員に対して付与したポイントの使用に備えるため当事業年度末時点の未使用ポイントのうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる事項
- (1) 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- 1. 関係会社に対する短期金銭債権35,440百万円、長期金銭債権5,557百万円
- 2. 関係会社からの短期金銭債務8,168百万円、長期金銭債務77百万円
- 3. 有形固定資産の減価償却累計額45,200百万円
- 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 2000年3月31日

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高144,170百万円、仕入高4,018百万円、販売費及び一般管理費8,533百万円
営業取引以外の取引高350百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|-----------------------|------|-------------|
| 1. 当事業年度末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 60,000,000株 |
| 2. 当事業年度末日における自己株式の数 | 普通株式 | 5,011,390株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	380百万円
賞与引当金	177百万円
返品調整引当金	175百万円
繰越欠損金	87百万円
商品評価損	63百万円
未払社会保険料	26百万円
未払事業所税	19百万円
その他	11百万円
繰延税金資産（流動）合計	942百万円

繰延税金資産（固定）	
関係会社株式評価損	1,139百万円
退職給付引当金	1,105百万円
繰越欠損金	620百万円
貸倒引当金	459百万円
資産除去債務	248百万円
役員退職慰労引当金	206百万円
販売促進費	149百万円
減損損失	139百万円
投資有価証券評価損	120百万円
ゴルフ会員権評価損	60百万円
その他	28百万円
繰延税金資産（固定）小計	4,279百万円
評価性引当額	△2,000百万円
繰延税金資産（固定）合計	2,279百万円

2. 繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金負債（流動）	
未収事業税	△11百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債（流動）小計	△11百万円
繰延税金資産（流動）純額	930百万円

固定資産圧縮積立金	△560百万円
その他有価証券評価差額金	△640百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債（固定）小計	△1,209百万円
繰延税金資産（固定）純額	1,069百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)ケル	東京都千代田区	300	万田商事(株)の中間持株会社	100.0	資金の貸付	貸付(注2)	3,184	長期貸付金	3,184
							利息の受取(注2)	16	—	—
子会社	(株)MPD	東京都千代田区	580	DVD・CD・書籍・雑誌等の卸売	51.0	書籍・雑誌・開発商品の販売 開発商品の仕入	商品の販売(注1)	103,417	売掛金及び未収入金	16,509
							商品の仕入(注1)	2,410	買掛金及び未払金	387
関連会社の子会社	(株)文教堂	神奈川県川崎市	100	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等	間接 28.1	書籍・雑誌・開発商品の販売	商品の販売(注1)	14,359	売掛金及び未収入金	7,024

2. 役員

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	(株)講談社	東京都文京区	300	出版業	被所有 6.4	書籍・雑誌・開発商品の仕入	商品の仕入(注1)	34,099	買掛金及び電子記録債務	5,059

(注1) 商品の販売、商品の仕入について第三者との通常取引と同様に決定しております。

(注2) 貸付について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 825円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15円40銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月24日

日本出版販売株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本出版販売株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版販売株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月24日

日本出版販売株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定留尚之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川幸康	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本出版販売株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実、認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2018年5月24日

日本出版販売株式会社 監査役会

常勤監査役 久 保 朗 ㊟

常勤監査役 宮 路 敬 久 ㊟

社外監査役 相 原 亮 介 ㊟

社外監査役 真 鍋 朝 彦 ㊟

以 上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。迅速な意思決定と機動的な業務執行を図るため執行役員制度を導入したことに伴い、7名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ひら ばやし あきら 平 林 彰 (1957年10月9日生)	1981年3月 当社入社 2003年4月 当社経理部長(役員待遇) 2004年4月 当社経営戦略室長(役員待遇) 2006年6月 当社取締役 2009年4月 当社常務取締役 2010年4月 当社専務取締役 2012年4月 当社取締役副社長 2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員(現任)	60,000株
2	きつ かわ えい さく 吉 川 英 作 (1959年7月16日生)	1982年3月 当社入社 2003年4月 当社営業推進室長(役員待遇) 2005年4月 当社www.推進部長(役員待遇) 2006年6月 当社取締役 2009年4月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社取締役副社長 2017年4月 当社代表取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員(営業本部長、商品開発部・エンタメ事業部総括、グループ出版流通事業・グループ小売事業統括)(現任) ＜重要な兼職の状況＞ NICリテールズ(株)代表取締役会長	41,000株
3	あん ざい ひろ かず 安 西 浩 和 (1958年10月13日生)	1982年3月 当社入社 2002年4月 当社流通計画室長(役員待遇) 2002年6月 当社王子流通センター所長(役員待遇) 2006年6月 当社取締役 2009年4月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2018年4月 当社専務取締役、専務執行役員(仕入流通本部長、取協担当)(現任)	42,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	さか い かず ひこ 酒 井 和 彦 (1960年12月20日生)	1984年3月 当社入社 2010年4月 当社システム部長(役員待遇) 2013年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役 2018年4月 当社専務取締役、専務執行役員 (管理本部長、物流本部長、 グループ財務・グループIT統括、 グループロジスティクス事業担当) (現任)	30,000株
5	たか せ のぶ ひで 高 瀬 伸 英 (1961年2月16日生)	1984年3月 当社入社 2006年4月 当社東部地域COO 2009年4月 当社東部支社長(役員待遇) 2010年6月 当社取締役 2015年4月 当社常務取締役 2018年4月 当社常務取締役、常務執行役員 (営業本部副本部長・特販支社・ 首都圏支社・東部支社担当)(現任) <重要な兼職の状況> (株)B・Story代表取締役社長	36,500株
6	おく むら けい じ 奥 村 景 二 (1964年2月12日生)	1987年3月 当社入社 2006年4月 当社北関東支店地区COO 2007年4月 当社大阪支店地区COO 2009年4月 当社大阪支店長 2011年6月 当社取締役(関西・岡山支社長) 2018年4月 当社常務取締役、常務執行役員 (営業本部副本部長)(現任) <重要な兼職の状況> (株)MPD代表取締役社長 (株)MPDパートナーズ代表取締役社長	21,000株
7	ます だ むね あき 増 田 宗 昭 (1951年1月20日生)	1985年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ(株)設立、代表取締役社長就任 1996年10月 同社代表取締役会長 1999年4月 同社代表取締役社長(現任) 2005年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)代表取締役社長兼CEO (株)TSUTAYA代表取締役会長兼CEO	なし
8	の ま よし のぶ 野 間 省 伸 (1969年1月13日生)	1991年4月 (株)三菱銀行入行 1999年2月 (株)講談社入社、同社取締役就任 2003年2月 同社常務取締役 2004年2月 同社代表取締役副社長 2011年3月 同社代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> (株)講談社代表取締役社長	なし

- (注) 1. 取締役候補者 高瀬伸英氏は、(株)B・Storyの代表取締役社長を兼務し、当社は同社と商品販売等の取引があります。
2. 取締役候補者 奥村景二氏は、(株)MPDの代表取締役社長及び(株)MPDパートナーズの代表取締役社長を兼務しており、当社は(株)MPDと商品販売等の取引があります。
3. 取締役候補者 増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)の代表取締役社長兼CEOであり、当社子会社は同社と商品販売等の取引があります。
4. 取締役候補者 増田宗昭氏は、(株)TSUTAYAの代表取締役会長兼CEOであり、当社及び当社子会社は同社と商品販売等の取引があります。
5. 取締役候補者 野間省伸氏は、(株)講談社の代表取締役社長であり、当社は同社と商品仕入等の取引があります。
6. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 取締役候補者 増田宗昭、野間省伸の両氏は、社外取締役候補者であります。
8. 増田宗昭氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって13年となります。同氏につきましては、経営者としての豊富な経験から、経営管理、新規事業等についての意見交換、助言を行っていただいております、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
9. 野間省伸氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年となります。同氏につきましては、出版業界に精通した経営者としての幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見や助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 久保朗氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
おおくぼもとひろ 大久保元博 (1958年11月9日生)	1981年3月 当社入社 2011年6月 当社特販第二部長(役員待遇) 2012年4月 当社東部支社長(役員待遇) 2012年6月 当社取締役(東部支社長) 2016年4月 当社取締役 2016年4月 (株)リプロ代表取締役社長 2018年4月 当社勤務(現任)	1,000株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役 大河内充、清地泰宏、竹山隆也、横山淳、逸見剛、西堀新二、北林誉、監査役 久保朗の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、各氏の在任中の労に報いるため、当社における基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、ご一任願いたく存じます。

また、取締役、監査役を歴任した久保朗氏については、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれご一任願いたく存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
おお 大河内 充	2009年6月 当社取締役 2013年4月 当社常務取締役 現在に至る
せい 清 地 泰 宏	2012年6月 当社取締役 2015年4月 当社常務取締役 現在に至る
たけ 竹 山 隆 也	2013年6月 当社取締役 現在に至る
よこ 横 山 淳	2014年6月 当社取締役 現在に至る
へん 逸 見 剛	2015年6月 当社取締役 現在に至る
にし 西 堀 新 二	2016年6月 当社取締役 現在に至る
きた 北 林 誉	2016年6月 当社取締役 現在に至る
く 久 保 朗	2011年6月 当社取締役 2014年6月 当社監査役(常勤) 現在に至る

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
新お茶の水ビルディング
日本出版販売株式会社 本社5階会議室



交通のご案内

- ・ JR中央線快速／総武線 御茶ノ水駅 聖橋口より徒歩1分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅 2番出口（JR御茶ノ水駅方面）より徒歩4分
- ・ 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B1出口より徒歩1分